

令和7年12月10日  
北九州市総務市民局

報道機関 各位

「暴力追放運動について」の調査を行いました  
～令和7年度第7回市政モニターアンケート～

1 調査案件

第7回「暴力追放運動について」  
(総務市民局安全・安心推進課)

2 公表資料

第7回「暴力追放運動について」  
(総務市民局安全・安心推進課)  
⇒ 結果概要及び調査報告書(別添のとおり)

3 参考資料

「市政モニター制度」について(別添のとおり)

【問い合わせ先】

■ 調査案件の内容について  
《第7回》「暴力追放運動について」  
総務市民局安全・安心推進課  
093-582-2911 濱本、倉田

■ 市政モニター制度について  
総務市民局広聴課  
093-582-2527 森部、南谷

|                                                          |                                                                |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 市政モニターに関すること<br>総務市民局広聴課<br>担当：森部、南谷<br>TEL：０９３－５８２－２５２７ | アンケート内容に関すること<br>総務市民局安全・安心推進課<br>担当：濱本、倉田<br>TEL：０９３－５８２－２９１１ |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|

令和７年１２月１０日

令和７年度 第７回市政モニターアンケート  
 「暴力追放運動について」  
 結果概要

本市では、社会全体で暴力団を排除する機運を醸成するため、暴力団等からの被害に関する相談窓口の運営や、集中的な啓発活動により市民等の暴排意識の高揚を図っています。

暴力追放運動に関する市民のご意見やご要望を伺い、市民の意識等を確認するとともに、その結果を今後の暴力追放施策の推進の参考とするためにアンケート調査を実施しました。

I 調査概要

調査対象者 市政モニター１０２人（うち、回答者９１人 回収率８９．２％）  
 調査実施日 令和７年９月１１日～令和７年９月２４日  
 実施方法 インターネット調査

II 調査結果概要

市の相談窓口の認知度は 36.3%でした。  
 暴力追放活動を何によって知ったかについては「市政だより」「テレビ・ラジオ」「ポスター」が、上位を占めています。

- 市の相談窓口の認知度は 36.3%で、前回調査の 53.9%から減少しました。
- 市の暴力追放に向けた取り組みについては、「テレビや市政だよりによる広報啓発」（63.6%）、「ポスターやリーフレットによる啓発」（63.6%）が、６割以上で上位を占めました。

暴力団等から不当な要求があった場合は、81.3%の人が「他に相談する」と回答し、その相談窓口としては、「警察」をはじめとする公的機関を選んだ人が多くみられました。

- 暴力団等から不当な要求があった場合の対応について、１位「他に相談する」（81.3%）、２位「要求を拒否する」（13.2%）となったが、「こちらに非があれば応じる」（2.2%）「要求に応じる」（2.2%）との回答が少数ですが、ありました。
- 暴力団等から要求があった場合、「他に相談する」と答えた人に誰（どこ）に相談するかお尋ねしたところ、「警察」（90.5%）が最も多く、次いで「市の相談窓口」（52.7%）となりました。

暴力団などを利用して、もめごとの処理を行う人がいることについて、78.0%の人が「絶対によくないと思う」と回答し、「やむを得ない場合があると思う」が7.7%、「悪くないと思う」は2.2%でした。

- 暴力団が社会に悪影響を与える存在であり、「暴力団を利用しない」との暴力追放に対する意識は高いことがうかがえます。

北九州市に対してどんな都市イメージをもっているかについて、「工業都市・労働者の街」(69.2%)、「まあまあ住みよい街」(58.2%)が半数以上でした。また、「暴力の街」(17.6%)とのイメージは前回調査時より減少しました。

- 「暴力の街」との回答は、17.6%と前回の21.0%から減少しました。
- 北九州市が警察その他関係機関・団体と連携し取り組んでいる暴力追放運動については、「よくなっている」との意見が77.0%で7割を超えており、一定の評価を受けていることがうかがえます。

令和7年12月10日

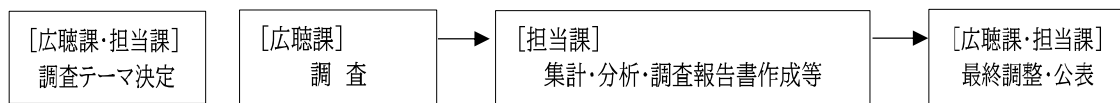
総務市民局広聴課

## 市政モニター制度について

### 1. 市政モニター制度の概要

市の様々な施策を進めるうえで、満足度や実感などの市民の声を参考とするため、毎年、公募により18歳以上の市民の方(定員150人以内)を対象に、市政モニターとして様々な分野のアンケートに協力していただいています。

### 2. 市政モニター調査の作業工程について



### 3. 令和7年度 市政モニターアンケート調査 実施予定及び公表予定

| 回  | 実施時期          | 件名                   | 担当課              | 回収率   | 公表予定 |
|----|---------------|----------------------|------------------|-------|------|
| 1  | 6月2日～6月13日    | 地球温暖化対策に関する意識調査      | 環境局グリーン成長推進課     | 94.1% | 7月   |
| 1  | 6月2日～6月13日    | 北九州市の観光振興について        | 都市ブランド創造局インバウンド課 | 93.1% | 7月   |
| 2  | 6月16日～6月27日   | 北九州市の財政状況に関する意識調査    | 財政・変革局財政課        | 89.2% | 9月   |
| 3  | 7月1日～7月14日    | 防災ガイドブック・ハザードマップについて | 危機管理室危機管理課       | 87.3% | 9月   |
| 4  | 7月15日～7月28日   | 生涯学習に関する意識調査         | 総務市民局生涯学習課       | 93.1% | 10月  |
| 5  | 8月5日～8月18日    | モラル・マナーアップについて       | 総務市民局安全・安心推進課    | 91.2% | 10月  |
| 6  | 8月21日～9月2日    | 北九州市の海辺に関する意識調査      | 港湾空港局計画課         | 87.3% | 11月  |
| 7  | 9月11日～9月24日   | 暴力追放運動について           | 総務市民局安全・安心推進課    | 89.2% | 12月  |
| 8  | 10月1日～10月14日  | 障害福祉施策について           | 保健福祉局障害福祉企画課     | —     | 12月  |
| 9  | 11月4日～11月17日  | 北九州市の生物多様性について       | 環境局ネイチャーポジティブ推進課 | —     | 1月   |
| 10 | 12月1日～12月12日  | 認知症支援・介護予防に関する意識調査   | 保健福祉局認知症支援・介護予防課 | —     | 2月   |
| 11 | 12月15日～12月26日 | 北九州市内の身近な公園に関するアンケート | 都市戦略局緑政課         | —     | 3月   |

※上記については、変更の可能性があります。